

「豊予海峡ルートに係る官民連携手法検討調査業務委託」仕様書

1. 業務名称

豊予海峡ルートに係る官民連携手法検討調査業務委託

2. 業務目的

豊予海峡ルートは平成10年3月に策定された全国総合開発「21世紀の国土のグランドデザイン」で示された新国土軸構想のひとつであり、大分県佐賀関半島と愛媛県佐田岬半島間の豊予海峡を高規格道路（豊後伊予連絡道路）や高速鉄道（新幹線）で結び、新たな国土軸を形成する構想である。

豊予海峡ルート構想が実現すると、東京・名古屋・大阪などの巨大経済圏と短時間で結ばれ、商圏が大きく拡大するとともに、物流の効率化や観光需要の拡大、災害時のリダンダンシー確保など、九州や四国のみならず日本全体にも多様な効果をもたらすことが期待されている。

一方で、豊予海峡ルートの整備には多額の事業費を要することが見込まれるため、公的負担のみならず、道路利用者による一定の料金負担を含めた、有料道路事業としての実現可能性を検討する必要がある。また、将来の維持管理の効率性も見据え、民間の資金及び経営ノウハウを活用した官民連携手法の導入可能性について検討する必要がある。

以上を踏まえ、本業務においては、官民連携手法を活用した豊予海峡ルートの有料道路事業スキームの可能性について検討を行う。

3. 業務内容

（1）前提条件の整理

有料道路事業スキーム及び官民連携手法の検討に必要な情報の収集・整理を行うとともに、検討に際しての前提条件を整理する。

ア) 前提条件の整理

本業務において重要な前提条件となる事項について、発注者及び関係自治体による既往調査結果をもとに整理する。また、必要に応じて、発注者と協議の上、整理した前提条件の時点更新を行う。

イ) 有料道路事業に関する事例の整理

本業務において参考となる国内外の有料道路の事例について、文献調査等により整理する。調査対象及び調査項目は発注者と協議の上決定すること。

ウ) PPP／PFIに関する制度の整理

有料道路事業への適用が想定されるPPP／PFIの制度、手法等について、文献調査等により整理する。調査対象及び調査項目は発注者と協議の上決定すること。

(2) 事業スキームの検討

前提条件の整理内容を踏まえ、道路コンセッションなど有料道路事業スキームにおける官民連携手法の活用に関する必要事項の検討を行う。有料道路事業スキームは、「設計・建設段階から民間が行う」「管理・運営のみを民間が行う」など、複数パターンを検討するものとする。検討項目は以下を含むものとし、詳細は発注者と協議の上決定すること。

なお、事業範囲は別紙「海峡部トンネル」とし、有料道路事業スキームを検討する前提条件である概算事業費及び推計交通量は5.(1)の閲覧資料にて提供するものとする。

- ・事業方式
- ・事業期間
- ・官民リスク分担
- ・その他（指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による維持管理、フェーズフリーの視点を取り入れた付帯収益事業のあり方等）

(3) 市場調査

豊予海峡ルートの有料道路事業に対する民間事業者の参加意欲や意見・要望等を把握するための市場調査を企画・実施し、調査で得られた意見・要望等を整理・分析し、(2)の事業スキーム検討に活用する。なお、調査対象企業数、選定方法、調査項目、スケジュール等は発注者と協議の上決定すること。

ア) 調査の企画及び実施要領の作成

他の自治体における事例等を参考に、本業務における市場調査の方法等を企画するとともに、実施要領等の必要資料を作成する。

イ) 調査の実施

対象となる民間事業者へのヒアリングに関する日程調整、記録作成等を行う。

ウ) 調査結果のとりまとめ

ヒアリング結果等を取りまとめるとともに、事業スキームの詳細検討に際して考慮すべき事項を整理・分析する。

(4) 事業収支及びVFMの検討

前提条件及び事業スキームの検討内容を踏まえ、従来方式及びPFI方式等の事業収支を算出するとともに、VFM (Value for Money) の検討を行う。

ア) 従来方式における事業収支の算出

発注者が提供する資料に基づき、建設工事費、維持管理費、料金収入等の長期の事業収支を算出するとともに、有料道路事業スキームを適用した場合の建設費償還の可能性を整理する。

イ) P F I 方式における事業収支の算出

従来方式における事業収支の算出結果をもとに、市場調査において得られた意見・情報等を参考に、P F I 方式を導入した場合の公共側及び民間側における長期の事業収支を算出するとともに、建設費償還に対する影響の有無及び程度を整理する。

ウ) V F M の算出

従来方式及び P F I 方式における公的財政負担の見込額を比較し、V F M の概算値を算出するとともに、公的財政負担額の縮減等、事業の効果を高めるための方策について検討する。

(5) 今後の進め方の整理

委託者による有料道路事業スキーム及び官民連携手法の具体化に向けて、今後の事業の進め方を整理する。

ア) 有料道路事業の実現に向けたスケジュール

調査設計、関係者との合意形成、計画決定、発注手続、工事工程等に要する期間を想定し、有料道路事業としての開始時期（官民連携手法の導入が見込まれる場合はその時期を含む）に向けた概略スケジュールの案を作成する。

イ) 実現にあたっての課題

概略スケジュールを踏まえ、有料道路事業スキーム及び官民連携手法の具体化に向けて検討すべき課題を整理する。

4. 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月30日(火曜日)までとする。ただし、業務内容の(1)～(4)については、令和8年12月末までに、その時点における業務成果を取りまとめた中間報告書を作成する

5. その他

(1) 閲覧資料

令和7年度 広推単道委第1号 豊後伊予連絡道路工法検討業務委託
令和7年度 道橋単道委第1-8号 広域道路交通量算定等業務委託

(2) 打合せ

打合せは業務着手時、成果物納入時に行うものとし、適切な時期に中間打合せを行うものとする。なお、中間打合せは必ずしも対面で行う必要はない。
また、打合せ終了後、速やかに議事録を作成するものとする。

(3) 報告書の作成

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- ア) 報告書 1部
- イ) 原稿（電子媒体） 1部

(4) 秘密の保持

受注者（再委託先及び協力先を含む。）は、本業務を行う上で知りえた事項を第三者に漏らしてはならない。

(5) 疑義がある場合の取り扱い

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者との協議により解決するものとする。

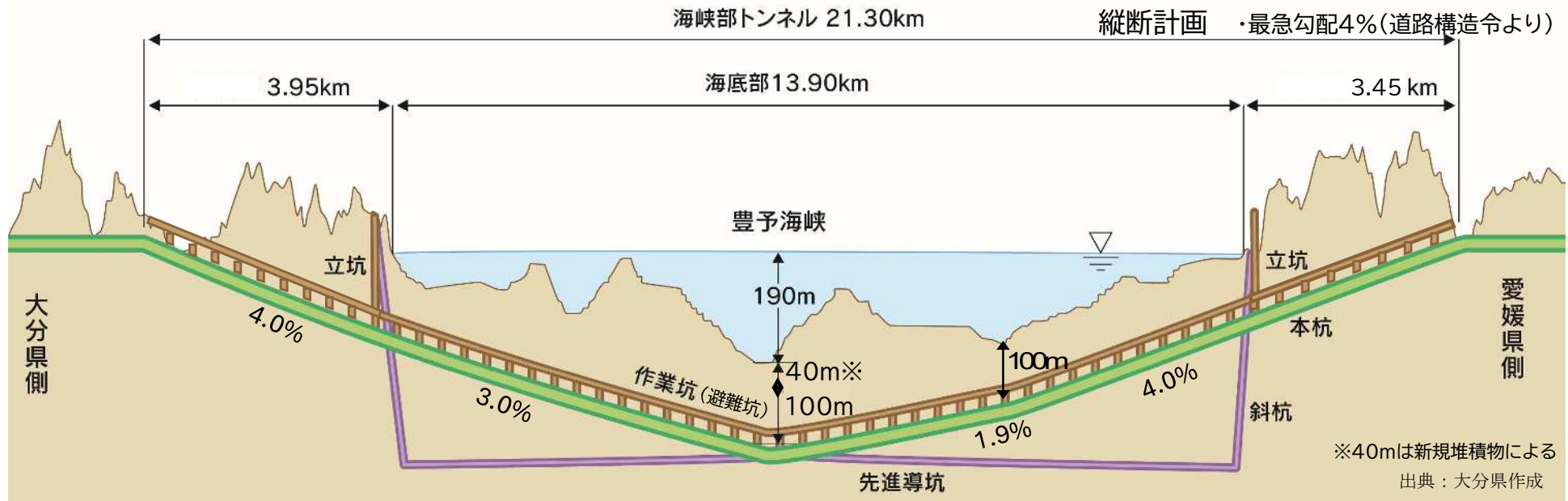
豊予海峡ルートにおける道路トンネルの検討結果について

○【これまでの経緯】

旧鉄建公団調査の地質調査結果について、今後の基礎資料として引き続き使用可能であると判断。この結果を踏まえ、トンネルの工法選定や概算事業費の算定を実施。

○【R7トンネル工法検討:委託先 パシフィックコンサルタンツ(株)】

国内において、事例の少ない長大トンネルとなるため、類似条件下で施工された海底トンネルである《青函トンネル》を調査。豊予海峡ルートにおいても、青函トンネルと同じ山岳工法を採用し、施工方法や安全確保についても、同トンネルを参考に検討。

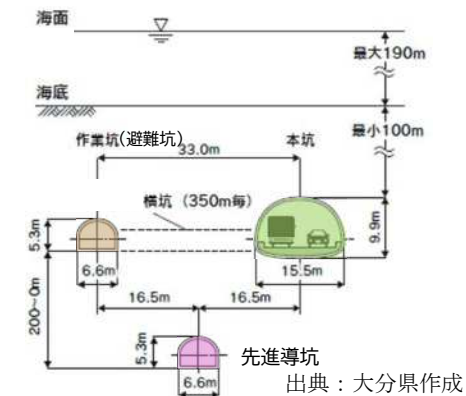


※40mは新規堆積物による
出典：大分県作成

(青函トンネル等を参考)

○ 各トンネルの金額と主な用途

トンネルの種類	金額	主な用途	
		工事中	供用後
本坑	6,200億円	—	車が通る部分
先進導坑	1,600億円	地質・湧水状況の調査	排水、換気、通路(保守)
作業坑	1,500億円	工事用通路	排水、換気、通路(保守・避難)



出典：大分県作成